

# 「安全」理念に見る日本的服従の原理

## — 文化論的アプローチ

A Theory of Japanese Obedience on “Safety-first” Philosophy:  
A Cultural Approach

聖学院大学政治経済学部

金子 毅

Faculty of Political Science and  
Economics Seigakuin University

Takeshi KANEKO

### SUMMARY

This article is to reveal a theory of Japanese “safety-first” philosophy in business management with an example at Yahata Ironworks. As a result of the indigenization of U.S. “safety-first” principle in Japan, it became more subjective idea of “relief” without objectivity and the original concept of “safety-first” has been belittled. Through this process, the Confucian sense of “philanthropy” assumes a great role in terms of externalization of risks, with Household Safety Strategy education by the company and making the matter domestic. This phenomenon also implicates there is a theory of “obedience” based on pre-modern Japanese “safety-first” philosophy, which makes importance on “relief” although aspiring to the Western idea of “safety-first”.

### Key words

Cultural Theory of Safety, Indigenization, Household Safety Strategy, Safely Based on Relief, Theory of Obedience

## 1. 本研究の視角—技術論から文化論へ

働く者にとり自己の生命と直結する「安全」管理の問題は企業経営上、労務管理において不可欠のテーマであるゆえに、これまで科学技術、とりわけ工学との関連から着目されてきた。

人間は生きる手段として労働を課せられているが、そこには当然、リスクがともなう。その

対策として事前の備えとしての「安全」理念が実践されてきたわけである。しかし、ハード面としての工学に代表される科学技術とソフト面としての人間の意識との関係という点について述べた理論物理学の武谷三男の次の指摘からは、両者の関係はそう単純に理解されるものではないことが分かる<sup>[1]</sup>。

「危い」という人は、真にその性質をよく知っている人である。だからこそ“危なさ”を強調するのだし、それだけに、よく注意して取り扱うことになる。だが、「安全だ」という人がやると、安心してなれっこになり、思いがけないことが起こる可能性が多い。そういう面からも“危い”と警告した人にあずけるべきで、「安全だ」という人に実施さすべきではない。

すなわち、人間には工学的に「安全」が保障されると「安心」と見なされ、そのことがかえって危険を見過ごし易い点にも目を向ける必要がある。そうしたリスクへの対策として、事前の備えとしての「安全」を中核に据える思考——「安全第一」という標語に端的に示される——が存在し、そこから派生した主な考え方として、「フルプルーフ」や「フェールセーフ」が提起され、「安全学」や「失敗学」といった学問分野へと導入されてきたのである。

このような「安全」に対する思考には、国家をはじめとしたあらゆる集団的な価値を超えて、全ての人に共有されるべき目標と理念が普遍化されていると考えられる。だが、果たしてそれはある集団に特有の思考と生活の様式である「文化」の違いを克服して、本当に同一の価値意識たりえているのだろうか？ 裏返せば、人間には「文化」に存在を拘束される側面が存在するのではないか？

「文化」と言えば、安全工学の分野から提起されている「安全文化論」が想起される。だが、そこで述べられる「文化」へのスタンスは、本稿が依拠する人類学的なマイクロ次元の「文化」とは大きく異なる。

「安全文化」とは個人個人が起こす事故防止に向けた安全性を対象とするものではなく、組織事故の抑制に比重をおいた思考法であり、認知心理学のJ. リーズンによれば、「主に共通した

慣習（行動パターン）により形作られる」「組織の構成員全体の価値観、信念、観念から生まれる全体的な特性」と定義され<sup>[2]</sup>、安全文化として、「報告する文化」・「正義の文化」・「柔軟な文化」・「学習する文化」の4つが挙げられている。だが、これらはいずれも組織事故の要因を特定するためのキー概念であり、「安全」を構築し、意識化させる「文化」そのものに立脚した論たりえていない。

翻って、本稿では「安全」の守られ方、またその技術という点から、ある要因によって共有され反復されるべき特定のパターンとしての「安全」にまつわる「文化」の側面に着目する。そして、その意識化の契機と理念化を捉え、実証研究の事例として戦前・戦中・戦後を通じて産業化のけん引役を果たした八幡製鉄所（以下、製鉄所）<sup>[1]</sup>を取り上げることにしたい。

## 2. 日本的「安全」の誕生—理念の導入過程から

### 2.1 スローガンに見る展開

「安全学」の提唱者・村上陽一郎は「仮に同じような初期条件にある二つの系が、同じような結果に到達していながら、たどった道筋が大きく異なる」という系譜関係を措定している<sup>[3]</sup>。同様の指摘は、失敗学の畑村洋太郎により「技術の系譜論」として展開されている。

畑村は2004年六本木ヒルズで発生した回転ドア事故の分析から、その「技術の来歴」に着目し、回転ドアの設計技術が日本に導入される際、風圧等の諸条件を考慮して材質を軽量のアルミから鉄に変更し、さらにステンレス板で表面を装飾することで見栄えを良くする等の「付加設計」を施す独自の技術展開が、重大事故につながったと指摘する<sup>[2][4]</sup>。

このような視点を「文化」の問題に援用すれば、「安全」理念を規定し、意味づける過程で

の、語彙をめぐる系譜の問題として捉えることもできよう。というのは、通常「安全」と呼称される語彙は、そのまま「safety」の訳語として理解されがちであるのに対し、語彙をめぐる概念の歴史的形成過程に着目すると、「翻訳」された外来理念である可能性が看過できないからである。

図1は、生物学で異種交配を意味する術語「ハイブリッド」を援用した外来理念が土着化されていく過程をモデルとして示したものである。そこには、外来技術という器だけを借りて、そこに倫理意識などを投影する文化を変えずに流し込むという特殊な異種交配、すなわちハイブリッドな形での土着化を遂げるという「和魂洋才」的な様相が見出される。

つまり、本来 safety に内在していた倫理意識を置き去りにしたまま、自文化からの異文化解釈がなされてきたと考えられる<sup>[5]</sup>。「安全」という日本語の語彙は「safety」の訳語として、日

本文脈に即して「翻訳」された外来理念として捉えられるのである。

現に、safety はアメリカの U.S. スティールやフォードらプロテスタントの経営者に主導された倫理意識に基づいており、その根底には「安心の状態にまどろもうとするベクトルから身を引き剥がそうとする傾向」、すなわち「常に目覚めよ」というキリスト教の根本的な倫理観がうかがわれる。それゆえ、予測不能な惨事と身体の毀損を招く事故や災害は「目覚められなかった」、つまり自己の内なる弱さ（罪）の表出であると説明される<sup>[6]</sup>。

このようなプロテスタントによる倫理意識は、ヘボン式ローマ字の創始者で牧師でもあった J.C. ヘボンにより著わされた『和英語林集成』（1872）にも見受けられる。そこには、損傷・傷害・危害などの物理的な害そのものよりも、それを誘発する自己の内なる罪による精神的な害を重視する姿勢がうかがえる。そして safety とは、物理的害をもたらす内的な罪から完全に脱した全き平和・平穏が獲得された状態と説明される<sup>[7]</sup>。safety においては内なる罪を自覚し、物理的な害への誘発を防ぐためにこれを積極的に制御する姿勢、すなわち「目覚める」姿勢こそが肝要なのであり、そこから内なる危険を喚起すべく「事前の備え」という意識が生じたと考えられる。

翻って、日本語の「安全」はどうであろうか。『時代別国語大辞典 室町時代編三』（三省堂、2000年）によれば、語彙的には室町時代に遡り、「危険から守られていて安心（アンジン）出来ること（傍点・金子）」と説明されている。また、1603年から翌年にかけて長崎で出版された『邦訳日葡辞書』（岩波書店、1980年）にも、「Anxen アンセン（安全）=平和で無事平穏なこと」とされている。

以上より、たとえいかなる危険が満ち溢れて

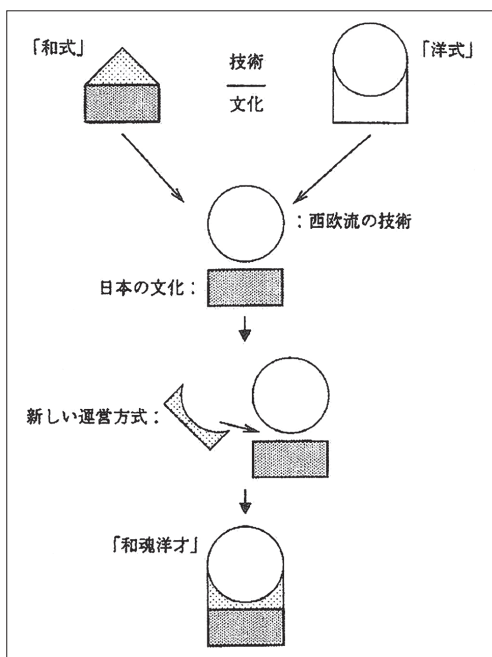


図1 ハイブリッド化のモデル

(藤森三男・榊原貞夫・佐藤和編, 1997『ハイブリッド・キャピタリズム』慶應義塾大学出版会より)

いても、内部にまでは危険が届くはずがないと安心しきっている状態を「安全」と捉えている状況がうかがえる<sup>(3)</sup>。そこには「安全」を事後的なものとして意識する姿勢が見出されるのではないだろうか。

一例として、製鉄所に掲示されていた資料をあげると、そこには、危険が外部からもたらされるという認識が示されている(図2)。危険は自分の内面からのものでなく外部からもたらされるもので、「安全」遵守は防戦のための盾と認知されていることがうかがえよう。つまり、自己の「不注意」による事故・災害という発想が希薄なのである。

したがって、日本においては罪の自覚による内在化された safety としてではなく、外在的に動機づけられた「安全」に留まったと捉えるこ

とができよう。

## 2.2 「安全」理念の下地

では、このような「安全」理念は、何を下地として構築されてきたのであろうか。日本では大正時代になり、safety の導入が図られ、1917年には活動のための組織「安全第一協会」が作られた。その雑誌『安全第一』には次のような記述が見られる<sup>(8)</sup>。

支那道德の如きも「安全第一」が主となつて居つたことは論語(金子注:春秋公羊伝の誤り)の中くしあやうきにちかよらずに君子不近于危と云ふことも(中略)無謀な事をしちやならぬと云ふ考だろうと察せられる。(中略)是等は皆日本人の「安全第一」を語つて居る。(中略)聖書の中にも『凡そ我が道ことばを聞いて之を行ふ者いひは巖の上に家を建てるに譬へん、雨降り洪水出で、風吹き、強く打てども之を壊すこと能はず』(金子注:マタイの福音書7章24-25節、ないしはルカの福音書6章48節)と云ふことがある、是は基督教の根本義であつて『安全第一』を唱えたに相違ないと信ずる。彼様に西洋でも日本でも、支那でも『安全第一』を以て、人間の世に処する教訓とした訳であらうと思はれる。(傍点・金子)

「人間の世に処する教訓」として「安全第一」スローガンが掲げられ、日本と中国には君子不くしあやう近于危という儒教思想があると記されている。それに対し、西洋には「我が道ことばを聞いて之を行ふ者」という前提があるとして、福音書の家屋の比喩が取り上げられる。つまり、safety が聞いて自ら行うという主体の能動性を前提とする一方、日本的「安全」の構えとは、最初から危険なものに近寄らないという消極的なものである。こうした日米の意識のずれが当時既に認識されていたのである。

図3は製鉄所の安全教育でも頻繁に引用され

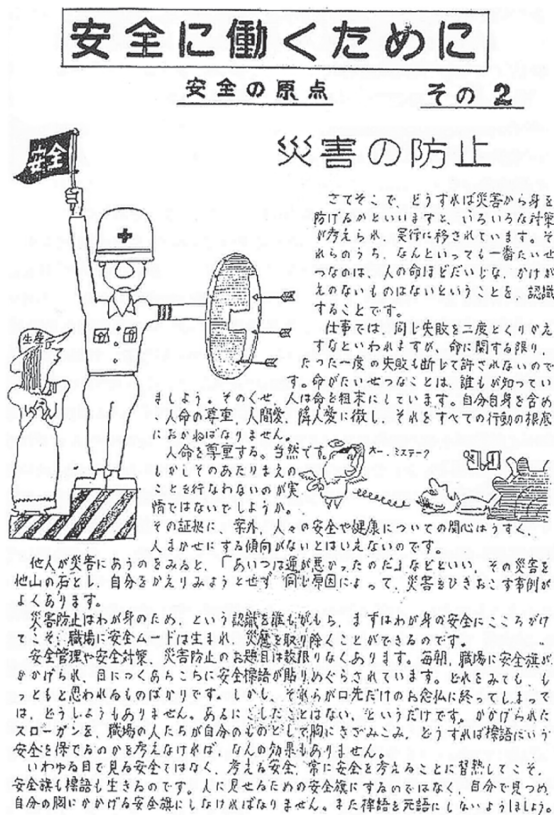


図2 生産の盾となる安全  
(八幡製鉄所構内掲示物 昭和40年代)

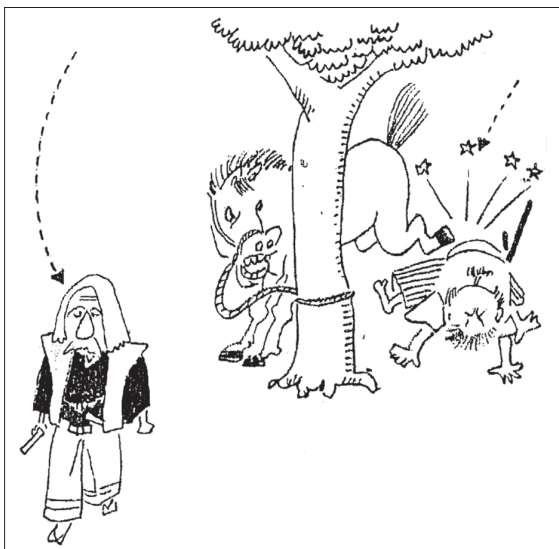


図3 君子危うきに近寄らず（安全の体現者としてのト伝像

（八幡製鉄所構内掲示物「安全に働くために—安全の原点その3 急がば廻れ」）

たものである。剣豪・塚原ト伝が弟子と旅をする途中、往来を暴れる馬に出会った。弟子は日頃の修練の成果を見せようと勇んで馬を飛び越そうとしたが、蹴られてしまった。一方、ト伝は無用な危険は避けるべしとして、わざわざ馬を避けて遠回りをした、という逸話である<sup>[9]</sup>。すなわち「安全」遵守の内面化において、君子くんし不あやうき于きに危ちかという儒教の言葉が反映され、聞いて自ら行うという聖書の言葉に基づく safety の主体的・能動的な倫理意識にとって代わられたと考えられよう。

そこには、先の、聞いて自らを行なうという主体的な構えが抜け落ちた safety とは異なる日本的な「安全」、日本化された safety の姿が見出せるのである。

法社会学の河合幹雄は、日欧間における治安の相違について、「客観的な安全（客観的に危険がない状態）」と「主観的な安全（心理的な安心状態）」という二つの軸から論じている。これは日本的「安全」理念のあり方を検討する上で示

唆的である。両者には「安全」認識の在り方に明らかなズレが認められる。欧州においては「客観的な安全」が保障されていないにも関わらず「主観的な安全」になじむことこそが最悪の対応とされ、ゆえに「安全」への希求は止むことがないのに対し、日本においてはたとえ「客観的な安全」でないにも関わらず「主観的な安全」になじむ、といった相反する志向性を有しているというのである<sup>[10]</sup>。換言すれば、日本的「安全」理念の根幹にあるのは、主観的な「安心」に裏付けられた「安全」さえ可能であれば、「客観的な安全」までは求めずとも良い、という思考であり、それゆえ日本では「安心」に比重を置き、「安全」を軽視しがちになるのである。

### 3. 「安全」に見る日本的服従の原理—高度成長期に原点を探る

#### 3.1 「安全競争」の基本戦略としての「家庭」

##### (1) 「家庭」と「安全」への視座

大正期に導入された「安全」理念の今日につながる基本原理が確立されたのは、高度経済成長期と考えられる。相次ぐ合理化が招いた予測不能な惨事と身体への毀損に対応すべく企業が「安全競争」を繰り広げた時代、労働者たちには生産者であると同時に「安全人」であることが要求された。災害は職場の士気と生産効率を低下させるので、企業の「安全競争」は合理化に適った戦略であった。企業の安全戦略はその実践のために組織された「安全仲間」を通じて個々の労働者に伝達されたが、本稿では特に「安全人」への教化を目的とした「家庭安全戦略」を取り上げる。

従業員には企業の人道・経済上・社会的信用という3つの見地から、「安全人（safety-man）」たることが求められ、遵守できない者は「不安全人」と見なされ、人事考課の対象とされた。「安全人」による「安全戦略」に「家庭」を活用

するという着想は、以下に述べる「汎愛」という儒教思考との関連から説かれた。

中国思想の加地信行は「家庭」を次のように説明している<sup>[11]</sup>。

遠い遠い祖先から生命（遺伝子）が連続して自分につながっている（中略）この〈生命の連続〉の実現の場が家庭であり、実現者が家族だということです。すなわち家族の背後に祖先からの連続を意識することになります。（傍点・金子）

また、「汎愛」について次のように説明する<sup>[12]</sup>。

いきなり万民平等的にだれをかれをも愛するというのではなくて（中略）自分に親しい親や子どもに対してまず愛情をつくし、それが十分にできたあとで、しだいに他人に愛情を及ぼしてゆけということなのである。それが儒教の「汎く愛す」ることなのである。余力があれば、そのとき他人を愛するという意味の博愛である。（中略）自分から見て親しさが遠くなってゆくにつれて、愛情の量が比例して少なくなってゆくことを表わしている。（傍点・金子）

つまり、「家庭」とは本来、それぞれの祖先との生命の連続を体現した家族の参与による憩いの場をいうが、そこでは個々の精神の成長に応じた「汎愛」により、家庭という空間を超えて他者にまで愛情が及ぼされるようになるという。すなわち、労働者たちに対しては、「家庭」の一員のごとく「安全仲間」に愛情を向けることが奨励され、これを実践する者が「安全人」と価値づけられた。

## (2) 社会科教育を介しての「家庭」の構築

このように「汎愛」の核にはまず「家庭」ありきという考えから、企業が推奨する社会科教

育では、労働者たちの健全な「家庭」の構築が喫緊の課題とされた。

### ① メンバーシップの固定化

まず1950年代後半から60年代前半にかけては、家族に家庭の構成員としての自覚をうながすことを目的とした社会科教育が実施された。

#### i) 夫の父としての労働者に対して

労働者本人に対しては、これまで手に届かなかった地位への昇進を可能にする作業長制度が実施された（1958年）。これにより職場という擬似的家族の中で「家長」に擬せられる作業長となるのが、夫・父として家庭内でも尊敬を受ける「家長」という地位を保証することとなった。その効果は絶大で、一時は「作業員にも青空が開けた」と称賛されるほどだったが、その道のりは厳しく、終業後に教育センターに通って幾つかの講習を受けた後、最終関門として筆記試験、続いて職員との面接を通して漸く合格、という何重もの試練が課されていたという。そのため、八幡の町のあちこちの電柱には「家庭教師を求む 連絡は〇〇まで」という貼り紙が付けられ、我が子ほど年齢の離れた大学生から「いったい、受かる気があるんですか！」と容赦なく叱りつけられる光景も見られたという。そうした状況の反映か、製鉄所の下請け会社でトラック運転手をしていた深田祐介は次のようなエピソードを記している<sup>[13]</sup>。

上からやいのやいのせつかれて、何で辞書まで買ってレポートなんちゅうもんを（中略）書かにかいとか。ほんと、おれはこの会社へ運転手ではいったんばい。まったく、いろいろむずかしいこと考えよったら、こないだなんか赤信号を見落としかけて、ひやっとしたんだい。（傍点・金子）

目先の昇進に捉われて、課題のレポートの内容を考えているうちに、うっかり「赤信号を見

落とす」というミスを犯しかける、それこそ文字通り「ヒヤリハット」を地でいくような「不安全行動」を起こしてしまいかねない、マイナスの効果ももたらすこともあったという。

ii) 妻に対して

一方、女性に対しては妻・母という地位役割の固定化という点もうかがえる。それには二つの契機があったと考えられる。

第一に、「良い家庭こそ安全の母体」をスローガンに掲げつつ、家庭のトラブルを解消し、夫を仕事にのみ専念させ、出世を後押しすることを目的とし、具体的には夢のマイホーム取得に向けた貯蓄・儉約・栄養指導を推進する福利厚生運動としての「新生活運動」（1953年～）である。新生活運動は日本鋼管を嚆矢とし、労働省がこれを後押しするという形で推進された。その目的は、労働省労働局安全課長補佐であった松沢春雄の第一回幹部講習会講演の席上での次の言によく表れている<sup>[14]</sup>。

自分の家を一步出たら、家のことは忘れて仕事が出来るようにしなければならぬと思います。労働者諸君は家庭を持ちますならば、家長として、あらゆる面に於いて心配ないようにしてでなければなりません。（傍点・金子）

活動の効果は絶大で、「家庭と工場が直結された感がある」「親、夫、兄弟、子供の職場を知ったため、生産に対して家庭がいかに大きな影響をもつかを知った」「工場の危険突破は家庭から始めなければならない」など主婦たちの意識変革をもたらしたという。

第二に、職場が計画的に実施した工場見学とその後で開かれた「安全座談会」（1957年～）である。

工場見学では、妻に夫が携わる騒音や高熱にさらされた現場作業を追体験させたという。し

かし、その真の目的は見学にはではなく、その後で催された「安全座談会」にあった。夫たちは妻に対し自分たちの仕事を理解してもらうことは望んだが、工場で粉塵まみれの薄汚い姿をさらしたくないとの理由から同席を嫌がったという。だが、これこそ「安全委員」たちの真の狙いであり、妻に対して「家庭安全」の指導を行なう絶好の機会でもあったことから、彼らをなかば強制的に参加させ、「夫婦喧嘩」を課題に活発な討論を行わせたという。その結果、次のような成果が見られた<sup>[15]</sup>。

座談会の席上にも、感想文の中にも従来の認識が浅く、家族として主人に仕える態度が余りにも足りなかつたことを悔いる声（亭主関白も仕方ないと思ひました、これからはビール的一本くらいの晩酌を与えてやりたいと思ひます。夫婦喧嘩の場合は3回に2回は負けてやらなければならないと思ひます。）（傍点・金子）

彼女たちは工場の巨大さと耳をつんざくほどの轟音が鳴り響き、皮膚の露出している部分が焼けつくような作業環境の過酷さに驚愕し、そこで働く人々を夫の姿と重ね合わせることで、夫への思いやり、家庭の主婦という自らの役割に覚醒していったという。その意味で、まさに管理者側の意図したように事は達成されたのであった。しかも、そこには彼らが目論んだ以上の効果があった。それというのも、妻たちが垣間見せられたのは夫たちが働く、広大な空間の中のほんの一部の職場環境にすぎなかつたからである。一人の感想文の背後には無数の読者たち、すなわち工場見学に参加しなかつた妻たちがいる。

したがって、一握りの妻たちの語りには、企業側の意図する言説の媒介的機能、否、むしろ拡大再生産が担わされていたのである。

これらは、新生活運動とも連動して、家庭を下支えする妻の役割への期待が示唆され、家庭に仕える「主婦」としての姿勢が強調されることとなった。

### iii) 子に対して

では、子どもたちに対してはどのような戦略がとられたのであろうか。

労働省は学校教育を利用し、安全週間にちなみ、小中学生を対象に「安全」をテーマとした懸賞作文を募集した。入選作品は雑誌『安全』に掲載されたが、たとえば次の作文（中学3年生、女）からは「家庭安全」教育の成果のほどが如実に読み取れる。

パルプ現業所に勤務する父親が労災で受けた怪我をめぐって、家族たちの沈んだ様子が描かれている<sup>[16]</sup>。

けがというものは家庭内を暗くするものである。たいてい不愉快な時に丸太から足をすべらしたり落ちたりする。父がけがをした時は家では母や弟妹が風を引いて寝込んでいた時だった。（中略）その日の帰りは大変おそかった。七時になっても来ない。母はがまんしきれず起きてきた。ようやく七時半頃戸があいた。私は急いでガラス戸をあけた。父の弁当を受け取って後から付いて行くと、何だか足をひきづっているように思った。（中略）私はいつもなら父とは気軽に話をするのだが、その時は別人のような気がして話が出来なかった。私は勇気を出して聞いたが、なかなか言わなかった。しぶしぶ口を開いて「丸太に足をはさめた」と言った。ほうたいは三重にも四重にもまかれてた。夕飯の時もいつもなら学校の出来事や、面白かったことを話すのに葬式の様だった。父は寝るときも黙ってふとんのなかへはいった。私があとかたづけをしていると「笑顔がどんなに大事かわかったよ」と母はしみじみ言った。（傍点・金子）

ここで興味深いのは、彼女が「笑顔」に象徴される普通の「家庭」の明るさを奪った要因を、労災による怪我に見出している点である。明るい平穏な「家庭」は災害の無い状態に生まれる、そして「家庭」を「まるで葬式の様」な不幸に陥れる災害は「安全」意識の自覚によって避けられる、という「安全」言説は、「家庭安全」教育の受け手である家族員、ここでは子どもたちを通じて語られ、入選作として、文集に収められることで価値化され、学校教育の場に還元される。そこでは団らんの場合としての家庭像がクローズアップされることで、家庭にとって望ましいとされる「笑顔」の子ども像が暗示されているといえる。

### ② メンバーシップ結集の場として

次に、これまで見てきた夫・妻・母・子どもという家族の構成員たちを結集させ、互いに望ましい「家庭」像の構築に資すべく考案された戦略として「社会科教育」を検討する。

家族たちが夫や父に向ける愛情、ことに教習所での受講期間を支えた夫婦愛、親子愛のエピソードの数々は「家庭美談」として物語られ、そうした事例は1962年以降、急増していく。製鉄所職工出身の教育部講師・灘吉国五郎の講義（1957年～）の受講生たちの感想文とこれを基に作成されたテキストからは、家族の一致協力での講習を乗り切った様子が理解される。

感想文を例に取ると、入職21年の43歳の場合、さっそくその年の感想文で、中学3年生の長男から受けた助力を「喜ぶ」として、次のように述べている。

お父さんに十分に教えることが出来ず（私が子供より習つてゐました）同時に僕（子供）にも復習になったと喜ぶ（1962、傍点・金子）。

これと同世代の46歳（入職26年）の場合、



夜半過ぎまで学業に勤しみ、床についても眠れない自分のことを「卒業する頃は髪の毛がなくなると子供たちが心配する」ほどだったと、家族の愛情表現に対してユーモラスな回想を交えながら感謝している。

一方、入職 14 年の 40 歳は、妻の「努力」によって無事、講習を終えることが出来たという。これは何らかの事情により妻の代筆となったものだが、その点が却って双方向的に愛情を注ぎ合う「家庭」のあるべき姿を演出する巧妙な仕掛けになっているとも受け取れる。「夫の心労を柔らげる」ことで職場での「顔色」を良くし、「安全」に職務を全うさせることが「妻の勤め」だという。それはまさしく社会科教育が意図した通りの結果だった。

主人共々勉強し主人の力に少しでもなろうとする夜十一時、十二時頃復習の終るまで私も努力して夫の心労を柔らげる様にするのが妻の務めと心掛けています。（1962、代筆、傍点・金子）

こうした家族たちの無償の奉仕に応えるように、これまでの自分の態度を自省的に振り返る殊勝な姿もまた描かれる。たとえば、自分のパチンコ癖に対する妻の小言を、入職 25 年の 44 歳は次のように合理化して解釈する。

私の身体や又明日の出勤工場に出て仕事するのにけがでもしたらいけないと思って心配して言うのです。

他方、30 代の男性の回想はこうである。

家庭でのトラブルがしこりとなって（中略）その日一日の作業能率に大きな影響があることも事実ですし過去をふりかえってみますとそのようなことはしばしばあった事です。（中略）私の妻に對す

る無理解さがその殆どを占めています。（1962、傍点・金子）

また、1960 年頃からは職場の安全に向けて夫婦円満による憩いの場としての家庭像の構築を目的に「妻の座・夫の座」というテーマにも比重が置かれるようになった。

これらを用いて、夫婦をリーダーに家族構成員が各々の役割期待を相互補完的に果たすことで実現される望ましい家庭像が提示されることとなった。

### 3.2 愛社心の発露としての社会科教育

#### (1) 包摂される私領域（1950 年代後半以降）

「家庭安全」戦略の理念化において、「家庭」と職場を連結したのが〈社宅〉であった。1949 年以降、八幡では鉄筋社宅の建設が相次いだ。こうして各「家庭」の日常生活は、壁一つ隔てただけでプライバシーが守られる、独立した戸でありながら、総務課、及び会社の上下関係を通じて管理されることとなった。

ある OB の妻によれば、

昭和 30 年代のことかな、労災が頻発したん。それで、安全祈願ちゅうの、そんなめにな、私ら社宅の妻たちが千羽鶴を折って会社に送ったんよ。ほいたら、そりゃあ美談ちゅうことになって社内報やら組合の機関誌やらに取り上げられたんよ。でもな、実ん所は職員さんの奥さんを中心にして始められたん。そん人たちが号令して、いついつまでに仕上げるとね、まあいってみりゃあ、強制されたんよ。でもな、それでもどげんしても出世したいという人が多かったから、そげな家じゃあ、それこそ必死になって家族みんなして夜なべでもして作りよったんよ（笑）（金子の聞き取り）。

その根底には社宅は会社の延長という認識が

存在していたと考えられる。このように「家庭」の側もまた昇進競争を勝ち抜くべく、地域＝〈社宅〉の祭りや子どもの運動会のみならず、会社主催の運動会などの催しに積極的に参加する姿勢を取り、その結果、妻子を中心とした「家庭」の企業組織への組み込みが、〈社宅〉単位で進められた。つまり、元来私領域であるべき「家庭」を職場へと包摂させる役割を果たしたのが〈社宅〉であった。そして、この〈社宅〉を介して「家庭」を職場へと連結させる意図のもとで遂行されたのが社会科教育であった。

## (2) 社会科教育と和（合）、そして愛社心へ

「家庭」と職場を空間的に結びつけたのが〈社宅〉であるなら、両者を理念的に結びつけた社会科教育に内包された理論とはどのようなものであったのだろうか。

### ① 社会科教育における人格教育と修養主義

前記した灘吉国五郎により推進された製鉄所の社会科教育は、安全課との緊密な連携のもとに進められた。講義は当時最先端であった、T.W.Iやホーソン実験に基づくインフォーマルな人間関係論など米国流の管理手法を導入したテキストをベースに進められたが、その内実は「人格教育」に置かれていた。

灘吉の作成した講義用ノート『社会科の指導と人間性』（1960年）では、企業にとって望ましい「個人・人格」とは職場仲間との連帯関係を通じて生成されるものであり、社会貢献のための労働を誇りとし、そこから強固な帰属意識と勤労意欲を自ら引き出すような人間である点が強調される。この視点は、テキスト『職場社会（職場の人間関係）—普通科』（1962年）に体系化され、ここでは協調性による能率達成を推進するための基本的な考え方として「安全第一」が措定されている。

章の多くが「安全第一」に割かれている理由

については、次のように説明されている。

事故は本人に苦痛をあたえるだけでなく、作業能率は低下し、コスト高となり、また内外の信用を失わせる。

怪我を負った本人の苦痛よりも、企業経営の行く末の方に比重が置かれた記述といえる。ここでは、「個人・人格」を強調しながらも、これを会社に合一させることを意図し、safety-firstの輸入元の米国とは異なる「修養主義」という独自の論理が展開された。

このことは宗教社会学のR.ベラーの言を借りれば次のようになる<sup>[17]</sup>。

焦点がそれ自身のうちにある個人の人格の統合に置かれている。（中略）利己心は最大の罪なのである。利己心は、外的な義務の正当な返済を妨げ、また、人間の内的な本性の真の調和をやぶる。一方、利己心のない献身は、慈悲深い至向的存在と「完全な」関係をうちたて、同時に、個人を神的なるものに自己をゆだねさせる。この合一を通じて人は充実した自己の内省を発見する。何故なら、個人の内的本性は、その本質においては神的なるものと同一なものであるからだ。（傍点・金子）

また、M.ヴェーバーに依拠すれば、「個人・人格」の会社への合一は、「超神的で非人格的な、常に自己同一的な、時間的には永久不滅の存在」である「天」と「合一の状態に入る」<sup>[18]</sup>こととも言い換えられよう。それは「汎愛」による日本的な「安全」認知の範囲の拡大に向けてなされる「利己的欲望と戦う絶えざる努力」、すなわち自己と他者の本来あるべき望ましき調和的關係を意味し、先の灘吉のテキストでは次のように表現される。

自分の欲望をコントロールし、組織の人間として何が出来るかをいつも考え、それに自分の人格を一体化させるべく努力する必要がある。

以上のことは儒教的な思考、つまり、「和(合)」という到達目標に向けてなされる修養主義の一端と解釈することができよう。果たして、自己と他者の関係は「汎愛」を媒介項に職場と「家庭」の関係にも読み替えられることで、「笑顔」に満ちた「家庭」に象徴される「家庭安全」の達成こそが職場に「和(合)」をもたらすと喧伝された(図4)。そして、「汎愛」を職場の「和(合)」へと昇華させるには、「安全」意識の錬成と「愛社心」の育成が不可欠であり、これを涵養する社会科教育の重要性が説かれた。



図4 象徴化された家庭安全

(八幡製鉄所労働部安全課編, 1951「全国安全週間 協力しましょう」『緑十字』No.52 付録)

次に、「和合」、「安全」、「愛社心」の3つを結び付けた社会科教育に内在する論理について考えることにしたい。

## ② 和(合)による安全と愛社心

第一に、和(合)による安全という点である。1960年頃の構内では、スローガンとして“明るい職場は人の和から”が叫ばれ始め、職場の明

さ、つまり自己のみならず、共に働く他者——内部に対しては強固な仲間意識を発揮し、外部に対しては強力な競争意識をもって対処する「安全仲間」と称される人々——との「和(合)」の状態が「安全」によって守られるとされ、それには先の修養主義による利己心の抑制が不可欠と説明された。このことは自己から他者への「汎愛」の拡大が「安全」を通じてなされていることを意味した。

では、この「安全」を「汎愛」へと至らせるものは何であったろうか。そこから和(合)に向けた愛社心という第二の点が導かれる。

1959年、製鉄所では企業に従業員個人の人格を合一化させることを意図し、教育審議会が成立し、社外秘として以下のような教育基本方針が明記された。

有機的企業体の一員として、他と共同して経営能力向上に努めるような生産協力者を養う(目的のために)従業員のア社心(愛社心)を培養し、会社の使命の重要性を自覚させ勤労意欲を増進させる(傍点及びカッコ内・金子)

社長達として出されたこの基本方針に基づき、従業員の勤労意欲向上に向けて愛社心の醸成が唱導されることとなった。そこで、愛社心を涵養し、和(合)の発露とすべく儒教倫理としての「汎愛」が動員されることとなった。では、この愛社心はどのように「安全」と結び付けられていったのだろうか。

第三の点は、愛社心と安全の関係についてであるが、先の社長達以降、教育部と安全課とは緊密な連携が図られるようになった。こうした動きは、安全教育の体系的な構築が所属部署を超えて連携して目指されるようになったことを暗示する。この時点をもって社会科教育は、単に企業に従業員個人の人格を合一化させること

により「愛社心」を涵養するという修養主義に基づく労働倫理を超え、むしろ目的達成のための具体的に合理化された実践倫理として「安全」が認識されるようになった。すなわち、そうした意図のもとで「安全」と「教育」の統合が図られていったと考えられる<sup>(4)</sup>。

その過程で、愛社心達成には和（合）による安全が不可欠とされ、これには感情労働による和（合）の表象としての「笑顔」が唱導されることとなったと考えられる。事実これを証するように、前記したテキスト『職場社会－普通科』には、「人の信頼を勝ち得るには、職場人としての心構え」として「人に好かれるには」「人の信頼を勝ち得るには」という2項目が挙げられ、アメリカの鉄鋼王・カーネギーの「ほほえみは、心の太陽（宝）」という言葉で総括されている。そこからは、「笑顔」を動機づけとして「安全」が成立しているのであり、和（合）による「安全」、および愛社心の論理をすり合わせると、「家庭」と職場を結合させる「笑顔」に表象される「和（合）」を発動させるため愛社心が不可欠とされたと考えられる。

以上を整理すれば、先に述べた社会科教育のテキストの説く「安全人」とは、元来私領域である「家庭」を職場に従属させてでも、職場の「安全」を通じて拡大される「汎愛」に、儒教倫理としての「和（合）」の発露として理念化させた「愛社心」を体現させた存在であったといえよう。また彼らは「安全」を昇進・出世競争の動機づけとして利用しようとしたのであり、その意味で、目的合理的存在であったと見なすことができよう。

このような「安全人」の目的合理的な社会的態度はどのように形成されたのであろうか。さらにいえば、「会社人間」（この語が新聞紙上に登場するのは1978年以降）には、企業のいかなる命令も受け入れて飽くなき出世競争に邁進す

る会社員たちの姿を指すが、一方、企業への過剰な忠誠心すら見出し得る。つまり、そこに見出されるのは主体性無き人間像ですらある。

そこで以下では、このような会社人間たちを取り巻くアイロニカルな状況がいかにして形成されたかを、「日本的服従」という観点を軸に「安全」との関係から探っていくことにしたい。

### (3) 「安全人」を通じた「日本的服従」

#### ① 集団主義という前提

この問題はかねてより、集団への過剰な忠誠心により自分の利益よりも集団の和を優先させる極端なまでの集団主義という“日本文化特殊論”の立場から論じられてきた。しかし、近年、これとは真逆の実験結果が提出されている<sup>(19)</sup>。

実験研究を総覧して、じっさいの行動を調べてみると、同調行動の場合も、協利行動の場合も、「日本人は集団主義的、アメリカ人は個人主義的」という日本人論の通説とは、まったく相容れない結果になっていることがわかった。

社会心理学の山岸俊男も日米間の比較実験の結果に基づき、他者を容易に信じない元来は個人主義的傾向を示す日本人が、全体として集団主義的に行動する理由を、以下の2種類の社会類型から説明を試みている<sup>(20)</sup>。

メンバー同士の相互監視や制裁といった仕掛けを通じて、人間同士の結びつきの不確かさを解消していこうとするのが安心社会の在り方です。このような社会に生きる人たちにとって、集団の外にいる人たち、つまり「よそ者」との関係を持つことは歓迎されません。（中略）集団主義社会に暮らす人たちにとっての最優先事項は、集団内部の安定を維持することにあります。（中略）これに対して、信頼社会とは社会が提供する「安心」に頼る

のではなく、自らの責任で、リスク覚悟で他者と人間関係を積極的に結んでいこうという人々の集まりです。（傍点・金子）

すなわち、前者の「安心社会」は村落社会に範をとり、社会自体に相互監視と相互規制のメカニズムが存するゆえに元来想定されるリスク要因は覆い隠されがちとなり、そのことが人々の間に無根拠な「安心感」を与える。これは、他者への信頼を必要としない社会類型で、日本が該当する。対する後者の「信頼社会」は、リスクを承知で個人への信頼に基づいて他者との積極的な協力を求める社会類型である。

では、身内（企業などを含む）に対する絶対的な信頼から生ずる「安心感」ゆえに過剰な忠誠心を示す一方で、他人への信頼を必要としない、一見矛盾した「安心社会」における「安心」の在り方は、どのように考えればよいのであろうか。

## ② 「安楽への隷属」としての「安心」

思想史の藤田省三は高度経済成長期以降の時代特性を「安楽への隷属」と捉え、次のように指摘する<sup>[21]</sup>。

「安楽への隷属」は、安楽喪失への不安にせき立てられた一種の「能動的ニヒリズム」である。そうして抑制心を失った「安楽」の追求のその不安が、手近な所で安楽を保護してくれそうな者を、利益保護者を探し求めさせる。（中略）この現状の中では、例えば会社への全身的な「忠誠」も、不安に満ちた自己安楽追求の、形を変えた別の現れに他ならないから、そこには他人に対する激しい競争や抑制のない蹴落としが当たり前の事として含まれている。過剰忠誠は実は忠誠や忠実といった徳性に対する反対物なのである。そこでは、慎みや抑制や克己などの結果現れる自己克服の「喜び」が全く無くなる代わりに、本能的に存在している「喜

びへの衝動」は、競争者としての他人を「傷つける喜び」となって現れる。（中略）そして蹴落とされはしないかという不安はいよいよ昂進する。（傍点・金子）

過剰な忠誠も結局は「安心」したいがための目的合理的手段であるが、そうすると人々は却ってその個人的な「安楽」を固持しようと、他者に対して競争的な態度を堅持するようになるという。事実、製鉄所内において出世競争は盛んで、昇進試験当日には、カンニングペーパーまで持ち込む者も現れる始末だったという。試験会場には、普段の教習の際の馴れ合いの雰囲気は何処吹く風とばかりに、合格への不安から自分の同僚（安全仲間）までも敵と見なし、昇進後の「安楽」な生活を夢見て容赦なく他者を蹴落とす雰囲気すら充満していたという。

この他者への信頼を必要としない逆説的な「安心」のあり方は、外在化されたリスクに対し、「汎愛」を通じて遵守すべき範囲をあらかじめ設定しようとする日本的「安全」のあり方も符合する。したがって、心理的に「安心」出来る技術を適用しさえすれば、客観的な「安全」が確保されるまでもないというわけで、そこには「安全」を志向しつつも、「安心」に比重を置こうとする、「安全」と「安心」の未分化状況がうかがえる。

これまで検討してきたように「安全」が儒教倫理の「汎愛」に基づき、「家庭」を軸に遵守すべき範囲を拡大させてきたとする文化論の観点も考慮に入れると、「安全」には工学などの技術面の追求のみでは対処し得ない局面があることがわかる。

では、この未分化状況にある日本的「安全」は、いかなる態度をもって実践されてきたのであろうか。

## ③ ただ「安心」したいがための日本的「安全」

### をめぐる二つの態度

「安心」になじみたいがための「安全」をめぐっては次の二つの態度が見出せる。

第一に、日本的「安全」はしばしば主体性の抜けた外在的に動機づけられたものに留まりがちとなるゆえに、その実践態度も反復的に繰り返すだけのものとなり易い。そのような在り方は「ハビトゥス」と呼ばれる無意識にパターン化された行為の状況に応じたズラシによる一般的な修得の在り方とは異なると考えられる。そこでは行為への動機そのものが外在的となるゆえに、一切のズラシが許されずひたすらパターン化した行為を反復することを通して修得される。それはいわば「ハビチュアルレスポンス」と呼ばれる行為修得のあり方であり、「ハビトゥス」とは対照的な在り方である<sup>(5)[22]</sup>。

第二に、「安全」が高度経済成長の時代とともに企業に浸透していく過程で、「安全競争」に適合すべく「安全人」という価値を体現する人材が求められていた点が挙げられる。

人的要因を前提に編まれた社会科教育内で実施された安全教育では、「危険」と「安全」との関係から災害発生メカニズムが説かれるようになった。両者の関係は「異常」か「正常」か、といった単純な二元論で説明されるのではなく、万一「危険」な状況に陥ったにせよ、常に「安全」状態へと誘導するための措置が講じられた。そこで「危険」に陥らせる恐れのある状態が「安全」に対する対比概念として「不安全」と呼称され、それが災害へと移行するのを防ぐために、事前の「注意」の喚起が励行されることになった。つまり労災とはあくまでも「安全」への修正が可能であった「不安全」状態の累積の結果なのであり、ゆえに責任の所在は自ずと不注意を放置していた従業員の側、つまり「人的要因」に帰せられることになった。したがって、安全教育には、従業員に労災を自らのリスクとして

自覚させることを通して、絶えず主体的に注意を喚起し続ける「安全人」への転換という役割期待が担わされていた。

ここで注意しておきたいことは、そのどちらにおいても儒教倫理により動機づけられていた点である。

最後に、この日本的とでもいう「安心」したいがための「安全」へと誘導し、これに従わせる、すなわち「服従」に向けた実践原理をどのように捉えたらよいのであろうか。

M. ヴェーバーの支配の三類型に依拠しつつ説明すると、次のようになろう。

明確な支配者が存在せず（一見、上司により実践を強要されているように見えるが、彼もまた別の上司に支配されているというように）、その行為はハビチュアルレスポンスによって根拠づけられている。その意味では日本的「安全」は近代的な官僚機構に基づく「合法的支配」に属するものと考えられる。だが、その内実は既述の通り、「家庭」を射程とした「家庭安全」戦略を執ったがゆえに、「安全」実践は「汎愛」という儒教倫理に動機づけられるに留まった。換言すれば「安全」は未だに「伝統的支配」という基本原理に従って実践されているとも捉えられる。

つまり、日本的「安全」には、前近代の思考を主軸に動機づけられた近代的思考による「服従」の原理が投影されていると結論出来よう。

## 4. おわりに—安全にみる日本的服従の原理

以上を総括すれば、日本では1950年代後半から60年代にかけて社会科教育を中心に「家庭安全」戦略がとられ、これを通じて「安全」の構築がなされたものの、「安心」に留まる形で日本的「安全」が成立したこと、そして、その根幹には昇進・出世競争と連動した人為的な「愛社心」に動機づけられた「和（合）」が存するが、

これには儒教倫理からの「汎愛」が関与していたことから、「安全」は範域を区切って実践する「安全人」を生み出すこととなった。だが、それゆえ、彼らが「服従」した原理は志向した欧米的な近代的「安全」ではなく、前近代的な日本の「安全」に留まらざるを得なかった。

本稿ではこれまで主に人間心理などの側面から言及されてきた safety に対する安全教育という問題を、それが実践される国・地域・民族という土壌から育まれてきた「文化」という側面に焦点を当てて一貫して考察を進めてきた。だが、これを「安全」実践の現状に当てはめるのには問題が残されている。第一に、80年代に施行された男女雇用機会均等法による女性の職場進出という点であり、第二に、バブル崩壊以降の平成不況と働き方改革による職場環境への影響という点である。

以上を踏まえて初めて日本における「安全」の歴史文化的復元は成るものと考えられる。

さらに、上記の視点は、日本に留まらず今後この「安全」の構築というテーマを、グローバル・スタンダード化という普遍的枠組みから布置し直す必要性も物語っている。それは safety と「安全」との概念的相違に見たように、その基底に存在する職業倫理や背景となった社会的文化的脈絡のもとで歴史的に検証する視点を開示することになる。具体的には、急激な近代化に直面する文化の土台となる多様な宗教的背景をもったアジア諸国などの国々における日本からの「安全」受容の問題への洞察につながるものであり、本研究が最終的に掲げる課題である「安全」の比較文化論による政策提言にも資する作業であると信ずる。

## 註

- (1) 2020年4月より日本製鉄が6製鉄所体制に統合されることにより、八幡製鉄所は「九州製鉄所八幡地区」と再編成されるため、1901年

開業当初より使用されてきた名称も消滅することとなった。

- (2) ただし、この分析結果を裏付ける記録が残っていないため残念ながらあくまでも分析に基づく結論に留まるとされる<sup>[23]</sup>。
- (3) この点に関しては、辛島恵美子氏の「『安全』とは単に時を経るのではなく、事を通じて困難、災難、現実的にはささいな被害があっても、さして損害を受けず、被害に至らず損失なしと言い得る状態で移行すること」という指摘とも重なる<sup>[24]</sup>。
- (4) この点は「戦後製鉄所の安全の父」とまで称せられた職場作家志摩海夫（1908～93）が安全課から教育部に派遣された事実が物語っている。また同様の動きは、八幡製鉄一人だけのことではなく、時間的に近接して富士製鉄でも起こっていた。富士製鉄では1962年頃より社会科教育という名称は使用されていないものの、これと似た内容の「人間関係」「仕事と人間」という科目名で作業長教育が実践されていたという。
- (5) 例を挙げれば、会社・工場などで人と行き合った時に使用される挨拶言葉である「ご安全に」が該当しよう。この言葉は、もとはドイツの炭鉱で入坑時や出坑時に用いられていたグリュックアウフ（ご無事にの意）を1951年住友製鋼所新扶桑金属工業の副長が出張の際に知り、これを安全啓発策の標語として導入したのを機縁に全国的に普及したものである。輸入元のドイツでは単なる合言葉ではなく、坑夫たちにとっては国家資格による職業神聖観を表現する合言葉であると同時に、自らの職業への誇りを喚起する労働歌として表現されるものでもあった<sup>[25]</sup>。したがって、このような下地の無い日本に導入されるに当たっては、日本化された合言葉に留まらざるを得なかった。そのためか、筆者の聞き取りにおいては、普及はしているものの、この言葉を使用する際に上から押しつけられたもの、つまり外在的なものであることからか、使用の際、馴染みにくく奇妙な違和感を抱くという感想が多く聞かれた。

## 参考文献

- [1] 竹谷三男編（1967）. 安全性の考え方 岩波新書 pp.224-226.

- [2] J.リーズン(1999). 組織事故 日科技連出版社 pp.272, 275.
- [3] 村上陽一郎(1998). 安全学 青土社 pp.240.
- [4] 畑村洋太郎(2006). 危険学のすすめ 講談社 pp.118-122.
- [5] 金子毅(2011). 「安全第一」の社会史 社会評論社 pp.37.
- [6] 村上陽一郎(2003). 安全学の現在 青土社 pp.230-231.
- [7] 金子毅(2009). 「安全」と「セイフティ」をめぐる語源的考察 埼玉大学紀要教養学部第45巻第2号.
- [8] 中松盛雄(1917). 安全第一は積極主義なり 安全第一は合理主義なり 安全第一 5月号 pp.20-21.
- [9] [5] pp.63-65.
- [10] 河合幹雄(2004). 安全神話崩壊のパラドックス 岩波書店 pp.22-23.
- [11] 加地信行(2004). 中国の古典 論語 角川ソフィア文庫 pp.14.
- [12] 加地信行(1994). 沈黙の宗教 儒教 筑摩書店 pp.133-134.
- [13] 深田俊祐(1992). わが八幡製鉄 葦書房 pp.61.
- [14] 人口問題研究会(1959). 企業体における新生活運動のすすめ方 アジア家族計画普及会 pp.49.
- [15] 梅本訓康(1961). 家族工場見学計画より実施まで 緑十字 141号 pp.4.
- [16] 中学3年生, 女(1956). 父のけが (社)全日本産業安全連合会編 安全 7-10.
- [17] R.Nベラー(1996). 徳川時代の宗教 岩波文庫 pp.159-160.
- [18] M.ヴェーバー(1971). 儒教と道教 創文社 pp.37-38.
- [19] 高野陽太郎(2008). 「集団主義」という錯覚 新曜社 pp.64.
- [20] 山岸俊男(2008). 日本の「安心」はなぜ消えたのか 集英社 pp.239-240.
- [21] 藤田省三(1985). 全体主義の時代経験 みすず書房 pp.13-14.
- [22] 金子毅(2005). 日本の近代化過程における「安全神話」のポリティクス 日本文化人類学会 文化人類学 69-4 pp.527.
- [23] [4] pp.122.
- [24] 辛島恵美子(1986). 安全学索隠 八千代出版 pp.36.
- [25] 柴田陽弘(1988). 鉦夫の言葉 慶應義塾大学藝文学会 藝文研究 52 pp.66-80.

(原稿受付日：2019年12月16日)